

# ここが聞きたい!!

8名が登壇

## 田村三郎 議員

### 河川清掃における土砂の処分場は？

**問** 東和地区のかんりの自治会で、梅雨入り前に、河川清掃を実施している。草の捨て場所はあるが、土砂については引受場所が見つからず、苦慮しているのが現状である。総合支所に問い合わせたところ、「予算も少ない事から各自治会で何とか処分して欲しい。」との事であった。合併前の旧町ではどのような対応をしていたのか。自治会で多少の費用を負担するが、町で投棄場所を確保してもらえないか。

**答** (町長) 合併前の旧町では、土砂を土のう袋に詰めて処分場へ搬入する方法や、土のう袋へ詰めて仮置き場で乾燥させ、処分場へ運ぶ方法が見受けられた。



投棄場所については今後も土砂を土のう袋に入れ、仮置き場で乾燥させ、処分場へ搬入する方法をとっていきたいと考える。尚、処分場へ搬入した土砂については、埋め立てゴミの覆土として利用するが、搬入運搬については、処分場の管理の問題(鍵、搬入場所等)があるため、各総合支所に対応していく。



土砂の仮置き場

## 富田安英 議員

### オレンジロード(旧農道)の整備に伴う中小河川の補修を!!

**問** 梅雨をむかえ、河川の氾濫による家屋、農地への被害が心配される。早急に住民の要望のある場所の点検、整備、補修に対応すべきでは。

**答** (町長) 河川の改修、補修等については、予算の範囲内で、安全性、危険性を考慮し、実施していきたい。

水路は地元管理が基本で、原材料費支給や小規模事業にての補修を関係者をお願いしている。地元関係者で対応が困難な場所は補助事業での採択を考えている。

例えば、農業用かんがい排水路として整備する場合には、農地の保全を目的とすることから、事業採択は、地元の合意形

成が得られ、耕作放棄園がないことが重要である。

又、各事業により採択要件が異なっているが、かんがい排水事業の採択要件として最小受益面積は1ヘクタール以上が必要となる。

関係者より提出される要望書等にて現地を確認し、事業採択要件を満足す



改修が待たれる水路

る地区については、国・県に事業要望を行い、年次計画により事業を進めて行きたい。

